

施策4 住民参画による開かれた行政を展開する 自立の村へ村民一丸

行財政改革の推進

国をあげての行財政改革が進み、自主財源の乏しく地方交付税に依存する本村では、平成19年度以降の財源確保が懸念されております。

今後は、平成16年度に策定した第4次行財政改革大綱・行財政改革プログラムの確実なる推進が望まれるところです。

村の財政は過去における大型事業の導入、受益者負担の補完、さらには国が進める三位一体改革による、地方交付税の削減により厳しい財政運営を余儀なくされております。

今後においても、全事業の必要性、将来性などを見極め、優先度、緊急性を勘案し、施策を厳選した中で財政の健全化を進めてまいりたいと考えております。

限られた財源を効果的に活用し、各施策の更なる選

択(なぜこの仕事が必要か、なぜしないのか)が必要と
考えております。

住民参加行政の推進

活力ある村づくりのためには、村民の皆さんの意向なくしての村政運営はあり
えません。経費削減が進む
中では、「あれも、これも」
の時代ではありません。

地域でできることは地域
で、個人でできるものは個
人での考えで、地域と行政
との協働で村政運営がなさ
れることが重要と考えてお
ります。

今後も幅広く村民の皆さ
んの声を聞き、「広報ふだ
い」で情報提供に努めるほ
か、村政懇談会を開き、村
政への一層の参画を図って
まいりたいと考えてます。

職員資質の向上と 意識の改革

職員一人ひとりが村づく
り、地域活性化の担い手と

しての自覚を持ち、普代村
の新しい未来への道筋を示
していくことが重要である
と考え、職員の意識改革に
取り組んでおります。

地方分権時代にふさわし
い柔軟な発想と創造性を備
えた戦略的な職員となるよ
う、一層の資質の向上と意
識改革を引き続き進めてま
いります。

情報化時代の対応では、
村民に身近な情報通信イン
フラの整備を関係機関と連
携をとり促進し、村民生活
の利便性の向上を図りたい
と考えております。

以上、平成18年度の行財
政運営の方針と主な施策、
予算編成方針について申し
上げさせていただきました。

国が強行している行政改
革、地方分権、市町村合併
の継続などにより、先行き
不透明であります。また、
国は色々な国民負担を法制
化する中で、地方自治体は
非常に厳しい行財政運営を
強いられております。

しかし、今こそ、村民一
丸となって立ち上がらなけ

市町村合併などへの 対応

本村は、諸般の事情によ
り、旧合併特例法のもとで
は合併することはできませ
んでした。当

面は単独の村
政運営を強い
ることになり
ました。新合
併特例法のも
と、県の市町
村合併審議会
は平成18年以
降の新たな合
併構想の答申



昨年の村政懇談会の様子 (鳥居会場)

を示し、既に公表しており
ます。
今後は県が決定する構想
を見極め、議会、村民の皆
さんと相談の上、方向性を
誤らないようにしてまいり
ます。

当面は、久慈
市と山形村の合
併により誕生す
る新久慈市を含
めた久慈広域管
内3市町村との
連携を図り単独
村政を進めてま
いりたいと考え
ております。

ればなりません。夢や希望
を実現させていくために
は、変革を恐れない「勇氣」、
そして未来への希望を失わ
ない「元氣」、苦しきから
立ち上がれる「やる氣」を
持つ強靱さが必要である
と思えます。

誰もが普代村に誇りを持
ち、恵まれた自然や歴史、
文化などを生かし、痛みや
苦しみを共有し、総合発展
計画の基本理念とする「地
域資源を自ら活かし、自立

する村づくり」に村民の皆
さんと一丸なつて、将来の
普代村について議論し、と
もに未来を切り開いていく
ことが、わたしどもに課せ
られた責務であると深く認
識し、精一杯努力してまい
る所存でございます。

村民の皆さん、村議会議
員の皆さんのより一層のご
理解、ご協力、そして、村
づくりへの積極的なご参加
を心からお願ひ申し上げます。
信表明といたします。